

1	審議会名	第16回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成22年1月14日(木) 午前10時から11時59分まで
3	会場	上田市役所本庁舎5階 第1・2委員会室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、櫻井委員、塩入委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、三井委員、宮下委員 【欠席】高橋委員、田中委員、堀内委員、森田委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、西澤係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人
	記者	0人
9	会議概要作成年月日	平成22年1月18日
協議事項等		
1	開	会(行政改革推進室長)
2	議事	
	(1)	前回の会議録の確認 (事務局) 前回の会議では、教育委員会事務局体制の改革に関する提言書の骨子案について、御意見、御質問をいただいた。会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。
	(2)	教育委員会事務局体制の改革について (会長) 骨子案について、字句の訂正を含めてご意見をいただき、本日の会議でまとめられればと考えている。 新生上田市が始まって4年目だが、行政サイドの認識としては、最初の3年間は揺籃期、4年目からは発展成長期という位置づけで行政運営を行っているという話を聞いた。 改革というと、どうしても、リストラをすとか削る、減らすというイメージが強い。もちろん、結果として期待するものであるが、新しい行政システムをつくっていくというふうに受け取ってもらえればと感じている。 今回のテーマについても、一元管理を可能にした結果として、人間的な面でも財政的な面でも期待をしたいところであるが、狙いとしては今の時代に合った新しい行政システムをつくっていくという感覚が重要ではないかと考える。 提言の内容の審議に入ってから2回目の会議であるが、それぞれの立場からいろいろのご意見をいただきたい。 (事務局) 教育委員会事務局体制の改革に関する提言書の骨子案について、変更案を説明 (委員) 最初に現状の課題について述べないと改革が出てこない。 「はじめに」の部分で上田市教育行政のあり方を考える有識者会議の提言について言及しているが、提言書で提起された課題を入れた方が分かりやすいのではないか。 (事務局) 提言書で言及しているのは主に学校教育の内容についてであり、現在、審議会で議論している「事務局体制」については触れている程度なので、今回の提言に関する課題を拾うことは難しい。 (委員) 有識者会議が提言したのは、バウチャー制度や学校選択制度、教員評価制度など、学校教育の分野についてであるが、現在、議論しているのは、あくまでも事務局体制について。 教育委員会は、生涯学習という大きなテーマのもとに、学校教育と社会教育という2つの分野を抱えているため、業務が多岐かつ広範囲にわたっているという現状認識がある。 また、500人以上の職員を抱え、5人の教育委員だけでマネジメントができるのかということから議論が始まっている。

今回のテーマは教育委員会事務局体制の改革であり、問題提起としては、案文に記載していることに尽きるのではないか。

(委員) 2 ページ目の提言目的のうち、教育委員会が学校教育の分野に特化できる体制をつくるという部分については、「生涯学習、とりわけ」という表現を追加しなくても、原案どおりでいいのではないか。

(事務局) 「生涯学習」という概念の捉え方が人によって異なることから、分かりやすくするために記載した。

上田市の組織においても、課名において、「生涯学習」と「社会教育」という2つの表現を使っており、統一できていない。

生涯学習には学校教育と社会教育が含まれるということを理解してもらうために、補足説明として追加するものとして理解して欲しい。

(委員) 第2 新たな体制についての中で、健康づくり施設と体育施設の一元管理についての記載部分は削除するという変更案だが、施設管理は重要な事項。すぐに民営化すべきかどうかは別として、体育施設は直営施設が多いということも問題提起した方がいいのではないか。

(事務局) 民間活力導入指針を策定して、事業仕分けを実施しているが、体育施設については、民間活力の導入を進めるといふ方針を決めて取り組んでおり、教育委員会としても承知しているので、特に記載しなくてもいいのではないかと考えている。

(委員) 3 ページ目の一元化の概念図で言及している「参考資料」については、提言の主要な部分であることから、「別添資料」とすべき。

(委員) タイトルも「概念図と組織イメージ」に変更すべき。

(事務局) そのように訂正する。

(委員) 1 ページ目の提言目的の中で「構築」という表現を使っているが、提言書の他の部分と同じように「実現」に統一した方がいい。

その下の「結果として、次の事項を実現する」という表現について、結果は過去であるが、実現は未来についての表現なので、違和感がある。

(委員) 前の文章と同じことを言っているので、削除した方がいい。

(委員) 3 ページ目の「住民の学習活動を支援する」という表現について、その前で「市民」という表現を何度も使っており、くどくなるので、「住民の」という部分は削除した方がいい。

(委員) 1 ページ目の「大きなテーマの下に」という表現は読みにくいので、「下に」の部分をはらがないにした方がいい。

(委員) 3 ページ目の「協働によるまちづくりを目指すまちづくり協働施策」という表現についても、言葉が重複するので変更した方がいい。

(委員) 「協働によるまちづくりを目指す施策」とすればいい。

(事務局) 別紙の組織イメージにおいて、公民館を「地域交流センター」という位置づけにしているため、本文3 ページの提言内容で、そのことを説明する文章を入れたいがどうか。

(委員) 入れた方が分かりやすい。

(委員) 別紙2 ページ目の組織イメージにおいて、体育課の組織である自然運動公園管理事務所等の組織を新しい体制においてどう位置づけるかということが分かりにくいので、組織イメージに追加した方がいい。

(事務局) 体育課の他の係とともに新しい組織に移行するものと考えているので、分かりにくいのであれば、組織イメージに追加する。

(委員) 別紙7 ページ目の全体の組織イメージにおいて、文化財保護等の業務を教育委員会に残す理由について、教育委員会で行うことが効率的としているが、基準があいまいではないか。個人的には、図書館は市長部局に移行した方がいいと考えている。

(委員) 提言を受けた後、どのような基準で考えるかは行政の判断であるので、選択の幅を広げるような表現でいいのではないか。

(委員) 別紙7 ページ目の組織イメージの新しい組織の役割の中に、「公民館活動を通じた地域

内分権の推進」という表現があるが、無理な表現ではないか。

(事務局) それぞれの概念図の下に目的を記載しているが、この内容で表現を統一したい。

(委員) 学校教育以外で教育委員会に残す分野については、具体的にどの課に移すのか。

(事務局) 審議会で具体的な議論をしていないので、抽象的な表現にとどめた。

(委員) 具体的な課につなげなくても、教育委員会組織の枠内に入れればいい。

(委員) 枠内に入れてしまうと、既成事実になってしまい、行政での議論も止まってしまう。人権同和教育についても、市長部局で行うべきと考えるので、現状の表現でいいのではないか。

(会長) 審議会としてそこまで言及するのは僭越と考えるので、残す分野を教育委員会組織の枠内に入れる表現にとどめたい。

(委員) 「効率的」という表現については、人によってさまざまな捉え方があり、教育委員会に残す理由もそれだけではないので、記載自体を削除すべき。

(委員) 提言書で考えている新しい体制に移行した場合、丸子や真田、武石にある地域の教育事務所が弱体化して機能が十分に果たせなくなる懸念がある。

(委員) 一つの方法として、提言書の付帯意見として、地域の教育事務所を充実するように言うことも考えられる。

(委員) 教育委員会から体育等の業務を移行した場合、地域の教育事務所の職員がかなり少なくなる恐れがある。

(委員) 施設の予約等、地域の窓口がなくなるのは困る。

(委員) 以前、この審議会において、地域の教育事務所について指揮命令系統の一元化を提言したことがあるが、受け皿となる新しい体制についても付帯意見として言った方がいいかもしれない。

(委員) 今回の提言では、地域の教育事務所を廃止すべきとは言っていないので、大丈夫なのではないか。

(委員) 地域としての体制をどのように考えるかによって人員も変わってくる。

(委員) 地域の教育事務所として機能を果たせなくなるような人員体制になるリスクも考えられる。地域内分権を趣旨として合併したのであるから、地域の拠点は大事にすべき。

(会長) 今の意見を提言書に盛り込んでいくが、表現については事務局と相談して決めさせていただきたい。

<結論> 次回の会議で提言書を提出する。

3 次回の日程について

・平成 22 年 1 月 25 日(月) 午後 2 時 30 分から 上田市役所本庁舎 3 階 第 1 応接室

4 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。